

自転車を安全に利用しましょう！！

みなさんは、**自転車は自動車の仲間**であることを意識して運転していますか？

自転車は、自動車と違い運転免許証がなくても誰でも簡単に運転できる便利な乗り物ですが、自転車も、自動車と同じように**道路交通法**を守って運転しなければなりません。

近ごろは、自転車利用者が増えるとともに、ルールやマナーを守らない人も増えています。

自転車を安心・安全に利用するために、正しい交通ルールやマナーを守り運転しましょう！

千葉県では、令和4年7月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車保険の加入が義務となりました。まだ加入がお済でない方や、これから自転車を利用される方は、自転車保険に加入しましょう！

自転車安全利用五則を守ろう！

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

○道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

② 車道は左側を通行

○ただ車道を走れば良いというものではありません。自転車は車道の左端に寄って走行しなければなりません。罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

○歩道を走行するときは、車道寄りを徐行し、歩行者の交通を妨げる可能性がある場合は、一時停止をしなければなりません。罰則 2万円以下の罰金又は科料

④ 安全ルールを守る

○飲酒運転は絶対にやめましょう。罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

○夜間は、前照灯及び尾灯（又は反射材）をつけましょう。罰則 5万円以下の罰金

○二人乗りや並進はやめましょう。（※「並進可」標識がある場所以外では禁止）罰則 2万円以下の罰金又は科料

○信号機の指示には必ず従いましょう。また、一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行し、安全確認を忘れずに行いましょう。罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

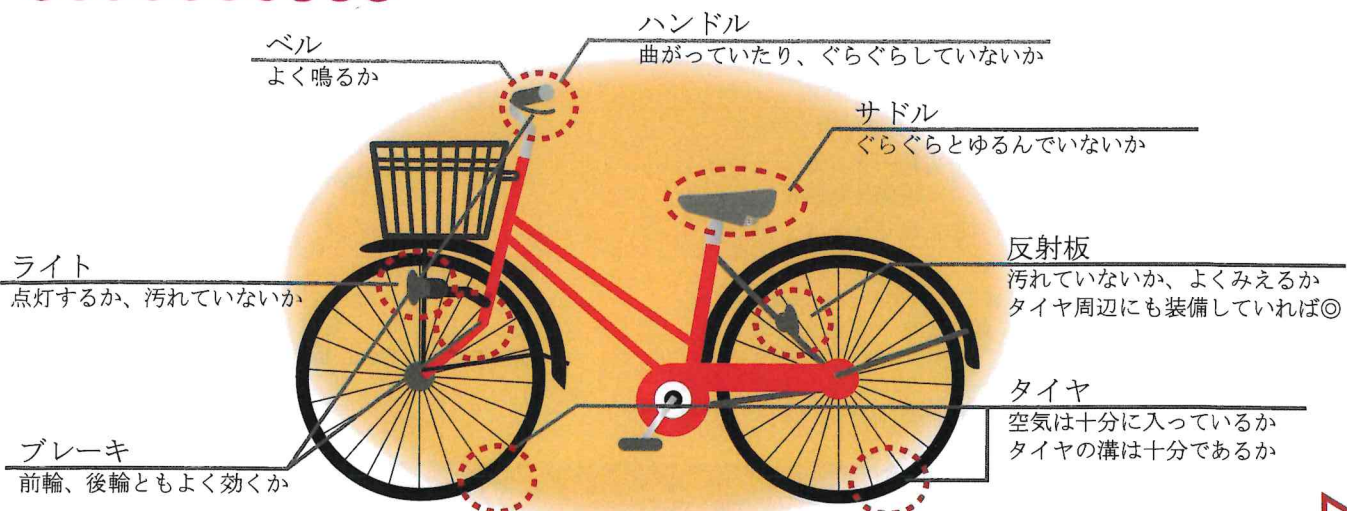
⑤ 子どもはヘルメットを着用

○13歳未満の子どもに対して、保護者はヘルメットを着用させなければなりません。（印西市自転車安全・安心利用に関する条例）

○また、13歳未満に限らず、自転車を運転する際はヘルメットを着用しましょう。

※道路交通法の一部改正（令和4年4月27日公布）により、全国でヘルメット着用が努力義務となりました。

日頃から点検しよう！



裏面で自転車保険の加入状況をチェック！

自転車保険加入状況をチェックしよう！

自転車は誰でも利用できる便利な乗り物である一方、事故によって誰もが加害者にも被害者にもなる乗り物です。自転車事故の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、加入義務となりました。

自転車事故の
高額賠償事例

9,521万円

※平成25年7月神戸地方裁判所

自転車利用中の事故により、他人をケガさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険（自転車保険等）に加入していますか？

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。（但し、点検日から1年以内のものに限る）

はい わからない いいえ

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

はい わからない いいえ

共済、各種団体保険（職場や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか？

はい はい はい わからない いいえ

クレジットカードをお持ちですか？

はい はい はい わからない いいえ いいえ

自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が基本補償または特約としてついていますか？
※特約の名称は、個人賠償責任保障特約など保険会社によって異なります。

自転車保険等に加入しています。
※念のため、保険期間をご確認ください。

ご加入の共済・保険会社へ補償内容
をご確認ください。

自転車保険等への加入が
必要です。

印西市では、下記の各社と協定を締結しております。

企業名（五十音順）	相談ダイヤル	ホームページ
損害保険ジャパン株式会社	サイクル安心コールセンター 03-4590-1519 土日祝日除く 9:00~17:00	https://www.sjnk.co.jp/
東京海上日動火災保険株式会社	カスタマーセンター 0120-868-100 年未年始除く 9:00~18:00	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
明治安田生命保険相互会社	コミュニケーションセンター 0120-662-332 祝日及び年未年始除く 月～金 9:00~18:00 土・日 9:00~17:00	https://www.meijiyasuda.co.jp/